

どこまでできる施設管理と安全確保

(開かれた学校の中で危機管理を探る)

松戸支部研究グループ

千葉県立松戸養護学校 主 事 太 田 真由美

はじめに

昨年6月8日に発生した大阪教育大学付属池田小学校の凶悪で残忍な児童、教師殺傷事件はまだ記憶にあたらしい所です。

今回の事件は「学校は安全な場所」という認識を一掃してしまいました。これを契機に学校の安全対策が早急に見直されることになり、緊急時の事件・事故発生時の緊急連絡マニュアルも整備されました。

「池田小学校のような『無抵抗・非力な児童生徒を狙った殺傷事件』は高校では起こりえない」という認識も少なからずあるかも知れませんが、不審者の侵入による盗難やガラスの破壊、痴漢的行為などは高校においても十分にありうる問題です。

「地域に開かれた学校」を目指し学校と地域住民の関わりを進める一方で、学校の安全をいかに確保するか。そのために私たち事務職員はどういった対策がとれるのか。私たち松戸地区研究グループは、起こりうる事件・事故と、それに対する改善策について学校の施設ごとに、現状と問題点を見直し、考察してみました。

過去の主な侵入事件

- ・ 神奈川県在市立小学校で、男が鎌などで生徒を切りつけ8人が重軽傷。(88年7月)
- ・ 愛知県の市立小学校に包丁を持った男が侵入(94年4月)
- ・ 京都市の市立小学校のグラウンドで児童が男に包丁で切りつけられ死亡。(99年12月)
- ・ 和歌山県の町立中学校の教室で生徒が男に包丁で切りつけられてけが。(00年1月)
- ・ 栃木県の市立小学校に包丁とハンマーを持った男が侵入(00年2月)
- ・ 福岡県の私立高校の部室付近で生徒が男に金属棒のようなもので引っかかれてけが。(01年1月)



1 開かれた学校づくりについて

まず「開かれた学校づくり」として思い浮かべるのは「学校体育施設開放」「学校開放講座」など「学校施設の社会教育への利用」です。

これは学校教育法第85条の「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。」と社会教育法第44条「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育の為に利用に供するように努めなければならない」との規定にもとづくものです。

本県でも、様々な「学校体育施設開放」「学校開放講座」が実施されております。参考に次ページに平成13年度における「学校開放講座」の実施例を載せました。

しかしながら、学校施設の開放だけが「開かれた学校」ではありません。

現在本県では2025年を目標年次とした「教育長期ビジョン（千葉の教育“夢・未来2025”）」を策定していますが、そのなかの特徴的な内容においても『「夢を育む地域コミュニティづくり」

家庭、学校、地域社会が積極的に交流する「地域コミュニティ」の実現を目指し、地域における学びや活動拠点として「開かれた学校」づくりを進める。』『「地域に根差した学校づくり」

学校を活用した地域組織や学校と一体となって地域の教育に取り組む体制を整備し、地域住民や保護者の意向をよりの確に反映させた学校づくりを進める。』

というビジョンが掲げられており、平成12年度からは「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を実施し、学校と地域住民とが様々な教育問題について話し合いの場を持ち開かれた学校づくりと新しい地域コミュニティづくりの取り組みの一步としています。

最近では事件の影響からか、門の施錠や立ち入りの際の確認など、より閉鎖的になったとの声もありますが、不必要に門を開けっ放しにすることは、「開かれた学校」ではなく「ただの無警戒」です。

本当の「開かれた学校」とは「誰でも侵入できる学校」ではなく「誰もが身近に感じることのできる学校」ではないでしょうか。

全国的には一口に「開かれた学校づくり」といっ

てもその実態は地域により様々であり、また格差も大きくなっています。

地域と共生しつつ、学校運営レベルでどのように対応していくかが今後の課題となっています。

(1) 県立学校開放講座

県立学校開放講座は、県立学校の持つ教育的機能を地域住民のために開放するもので、平成13年度の実施校、内容等は次のとおりです。

平成13年度県立学校開放講座実施概要

学 校 名	講座名（テーマ、内容）	人数
千葉女子高校	東京文学（歴史）散歩	38
泉 高 校	地域住民のためのワープロ講座	32
千葉大宮高校	書道入門	47
津 田 沼 高 校	カウンセリング講座	54
船 橋 高 校	女声コーラス	31
船橋古和釜高	日本を紹介するための英語講座	30
船橋豊富高校	楽しく刻す篆刻入門講座	32
鎌ヶ谷西高校	楽しく学ぶ英会話	46
行 徳 高 校	あなたが作る天気予報 －天気予報の実践－	12
市 川 北 高 校	初心者のための芸術講座美術 （銅版画）	15
	初心者のための芸術講座工芸 （木彫・陶芸）	12
	初心者のための芸術講座書道 （漢字・仮名）	8
松 戸 高 校	天文観測入門講座	51
小 金 高 校	みんなの手話講座	23
松戸国際高校	中国旅行会話入門	41
	親子のためのサッカー入門	64
松戸矢切高校	在宅介護入門	32
柏 陵 高 校	中級者のための川柳教室	31
清 水 高 校	パソコン教室	63
関 宿 高 校	親子レスリング教室	38
白 井 高 校	刻字	29
成田西陵高校	園芸と生活	28
佐倉東高校	新しい房総中世史の見方	38
下 総 高 校	サタディ・カレッジ （園芸・コンピュータ）	35
小見川高校	初心者のためのパソコン講座	35
旭農業高校	豊かな家庭生活を楽しむ	35
東金商業高校	らくらくコンピュータ活用	38
山武農業高校	生活の豊かさ向上のために	34

学 校 名	講座名（テーマ、内容）	人数
白 里 高 校	パソコン入門講座	20
茂原農業高校	園芸・生活講座	31
茂原工業高校	パソコン講座	35
一宮商業高校	パソコン講座（EXCEL）	33
岬 高 校	豊かで潤いのある生活を求めて	34
安房農業高校	コンピュータ講座	26
	植物バイオテクノロジー講座	15
天 羽 高 校	富津市再発見	56
君津商業高校	インターネット入門	30
木更津東高校	バトミントン教室	30
上 総 高 校	園芸講座	43
君津青葉高校	自然観察と造園講座	31
	土と野菜のふれあい講座	49
市 原 高 校	海外旅行で役立つ英会話の修得	22
	陶芸	15
鶴舞商業高校	あなたもできるパソコン教室 （中級編）	37
市原園芸高校	園芸一般（園芸の基礎と応用）	42
姉 崎 高 校	日本の愛唱歌	30
京 葉 高 校	漢詩鑑賞	39
千葉盲学校	点字講座	21
千葉聾学校	手話研修講座（初級）	35
桜が丘養護	陶芸を楽しむ	30
仁戸名養護	茶道を楽しむ講座	24
千 葉 養 護	地域住民のための体験学習 「作業学習」	22
流山高等学園	陶芸入門講座	23
安房養護学校	ボランティア講座	34
君津養護学校	障害者と上手につき合うための基 礎講座	14

(2) 県立学校交流施設等開放事業

県立学校内にある地域交流施設等を地域の生涯学習団体等へ開放する事業で、平成13年度の実施校、内容は次のとおりです。

学 校 名	匝瑳高校
開放施設	地域交流棟（小体育館他）
利用団体	164団体（八日市場卓球協会、和道会他）
利用者数	1,408人
学 校 名	佐倉高校
開放施設	地域交流施設（研修室、展示室）
利用団体	61団体（古文書学習会、日蘭協会他）
利 用 者	3,922人（展示室の個人利用者数含）

(3) 学校の情報教育設備を活用した地域開放講座

県立学校の情報教育設備を地域に開放し、県民の情報通信技術の推進を図ること目的とする講座で、平成13年度の実施校、内容は次のとおりです。

学 校 名	一宮商業高校
利用者数	37人
講 座 名（テーマ、内容）	
Word、Excel、インターネット （ネットサーフィン、E-Mail）	
学 校 名	君津商業高校
利用者数	34人
講 座 名（テーマ、内容）	
初心者のための「ワープロソフトWord入門」 －文章の入力から表の作成まで－	

2 学校施設の状況について

(1) 正門

設備の現状

正門は、学校に訪れる人にとって一番多く通る門であり、誰でも入れるようになっている。そこで、施設の安全管理をする上で、現状はどのようなになっているのか、問題点はどこにあるのか、改善策はあるのかまとめてみた。

現状及び問題点

- ・門から建物までの距離がある。



- ・門が閉まっても、門の高さが低い。
 - ・門が閉まっても脇の通用門があいていた
- りする。(すぐに乗り越えられる)



- ・受付窓口から死角になっている場合があるため、不審車両及び不審者の侵入が分からない。



- ・門のまわりに樹木などがあり死角になることがある



改善策

- ・門を閉め、通用門の使用・車両の出入りについてはその都度開閉する。
- ・門を高くする。
- ・入り口付近に「関係者以外立ち入り禁止」の看板を設置する。
- ・門付近の樹木の剪定をし、視界をよくする。
- ・校内案内図を設置する。

正門については、門を閉めるなどの方策をとったところで不審者の侵入を防ぐことは今の現状では出来ないだろう。門を高くするなど施設を改修することも予算面できびしく、また監視することも物理的に難しい。しかし、改善策もあげたことの一部を実施するとともに、施設管理を徹底して行うことにより、外から見たときに「この学校は隙がない」というイメージを与えることで、不審者が入りづらくなるのではないだろうか。

(2) 玄関・受付

現在、大抵の学校では正門を閉じているが、その一方玄関扉を閉めている学校は少ないのではないか。

扉は一方が開放されており玄関より、入った来校者は受付で訪門理由を述べ、来校者名簿へ記入し名札の着用をする。その際玄関と事務室受付が相對していれば良いが、玄関の位置が受付の死角だった場合受付に來訪しない限り確認はできない。

それを考えると扉の開放はいかななものか。最近受付を素通りする業者等はいなくなったが卒業生らが受付をせず入ってしまう事が多々ある。見かけたら声をかけるが気がつかない場合もある。

不審者の侵入を未然に防ぐ視点で次のように考えた。

改善策

- ・来訪者に対する声掛け。
- ・門扉より事務室順路の案内板を掲示する。
- ・玄関扉に「来訪者は必ず受付にお申し出下さい」と掲示する。
- ・扉は開放せず、また扉の上部に鈴のようなものを取り付け開閉が分かるようにする。
- ・扉部分に警備会社のシールをはる。

以上のことを実施する事により最小限の来訪者と不審者の識別は出来るのではないか。

不審者への対応

不審者の侵入があった場合の取り組みとして

- ・速やかな警察への通報
- ・各学校の緊急対策マニュアルにより迅速な対応

※危機が生じた際には学校職員全員が情報を的確に共有し協力して危機の回避に全力を尽くすべきである。

玄関に看板等の設置



扉部分に警備会社のシールをはる



(3) 校舎

① 生徒昇降口、体育館連絡通路等

生徒が利用し、主に生徒昇降口は登下校時、体育館連絡通路等は課業時間内に利用されている。その他校舎各所に外への出入口があるが、ほとんどが死角になりやすい場所にある。

現状および問題点

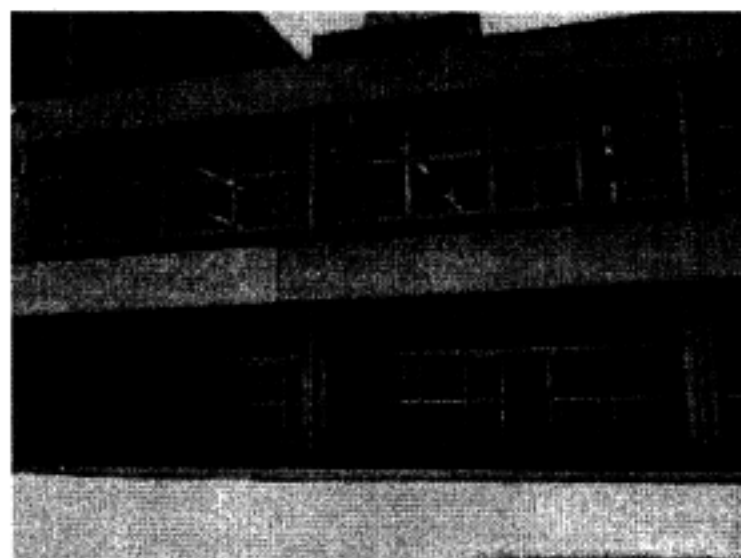
- ・生徒昇降口は常に未施錠であるが、遅刻早退や体育等で利用する生徒がいるため完全に施錠することは難しい。
- ・連絡通路等、校舎から直接外への出入り口となり得るドアについても、未施錠、開け放しの状態がほとんどである。
- ・これらから校舎内へ侵入されてしまうと、教職員の目に触れずに教室まで行くことができる。

改善策

まず侵入できる箇所を減らしていく、侵入しづらい状況を作っていくことが必要となってくると思われる。

- ・登下校時以外は、生徒昇降口の未施錠か所を1か所にする。
- ・生徒昇降口に「来校者は受付に声をかけてください」等の注意書きや警備会社のステッカー、受付までの道順等を貼っておく。
- ・施錠できないまでも、開け放しておかないように職員、生徒に周知徹底する。

ここから侵入されれば教室へすぐです！



何となく開け放しになってませんか？



② ごみステーション

各校1か所は必ずある施設であり、教職員・生徒がごみを運んできたり、業者が回収していったりしている。

現状および問題点

- ・校舎の裏側等、人目に触れにくい場所に設置されていることが多く、業者が回収する都合上外部から入れる場所にある。
- ・業者が回収に来るため、学校関係者以外の者がいても不審に思われずらい。
- ・ごみステーション自体が囲われていなかったり、ごみがむき出しであったりといったずら（放火、散乱など）されやすい。

改善策

- ・回収業者が毎回受付を通ることは難しい場合は、専用のバッジを渡してそれをつけてもらう。
- ・ごみステーションを専用の物置等に変えることが一番望ましいと思われるが、予算、職員生徒のごみだし方法への影響からなかなか実現は難しい。しかし、ネット等をかけておいたり、ごみがきちんと出されているばいたずらもしにくくなるのではないだろうか。出来る範囲でバリアをかけていくことが必要になってくると思われる。



今回、学校を外側（侵入者の立場）から見て、その気になれば、あまりにも簡単に侵入できてしまうことに驚きました。合わせて、学校という場所の無防備さについての認識の甘さも痛感しました。

日常、完全に施錠することが難しく、侵入がたやすいこれらの場所については特に、侵入者に「入りづらい」と思わせる状況を作っていくことが必要であると思われます。

そのためには、教職員だけではなく生徒にも「自分達の安全のために」「不審者を校内に入れない」意識を持ってもらう事から始めていかななくてはならないと感じました。

(4) 敷地外回り

現状及び問題点

- ・フェンスの破損が放置されている箇所があり、特に大きく穴が開いてしまっている箇所は大人が容易に通り返けができるほどである。正門・裏門等を通らずとも容易に敷地内に侵入することが可能である。

フェンスに開いた穴



- ・無駄な雑木やフェンスに絡まった蔦類等により、外部からも見通しが悪くなっている。特にそういった外部からの見通しのきかないフェンスに面した建物（工芸室・部室等）は、外部からも校舎側からも死角となるため、ガラスが割られたり、建物に侵入されても気がつかないと推測できる。

蔦の絡まったフェンス



蔦が絡まり、向こう側の部室などの1階付近がまったく見えない



改善点

- ・フェンスの破損箇所はそのまま放置しておけば、どんどん広げられたり、事故の元なので、応急的にでも板でふさぐ等の措置をとることが望ましいであろう。また、直ちに措置をとることで、「学校側が絶えず見廻っている」というアピールにもなり、いたずらに対して心理的抑止効果が望めないだろうか。
- ・無駄な雑木や絡まった蔦類は学校敷地の死角を増やすばかりでなく、「暗い学校」のイメージを作る。定期的に剪定をすることで、「明るい学校」のイメージを作ることが出来れば、自然と事故等も減っていくのではないだろうか。

いずれにしても、学校への不審者の侵入等は学校側だけで見張っていれば防げるというものではない。過去には周辺住民の方からの通報で、不審者の侵入に気づき、事件を未然に防げた事例もあったという。

日頃から、周辺住民の方と密なコミュニケーションをとり、学校内を周辺住民の方に「見てもらう」という姿勢が、事件事故を防ぐ最良の予防法ではないだろうか。

板切れて応急的に穴をふさぐ



剪定されたきれいなフェンス



(5) プール・部室・テニスコート

① プール

プールを使用する期間は限られているので、使用時以外は生徒に危害が加えられることはない。使用中は、不審者の侵入に注意するとともに、衣類の盗難やのぞきといったことにも注意が必要になる。

② 部 室

生徒が部活動に使用する道具を置いておいたり、着替えをしたりするところである。したがって、放課後や土日など、事務職員が学校にいないときにも使用することが多い。

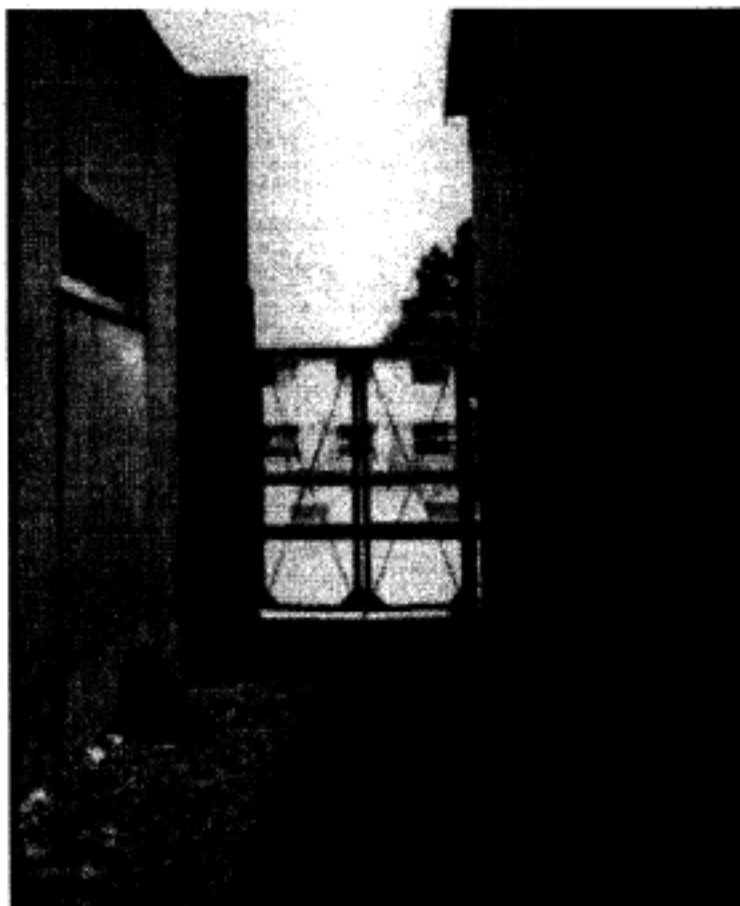
③ テニスコート

大抵の学校では、校庭のはずれの方にある。使用するのには、体育の授業時や部活動の活動時である。

現状及び問題点

- ・これらの施設は校舎の外にあり、校内にいる職員からは目が届かない。
- ・プール使用中に更衣室から衣類を盗まれるという事件が発生した学校がある。
- ・部室を荒らされる事件が毎年何件か起きている。
- ・テニスコートには、外への出入り口のある学校もあり、容易に侵入することが可能である。
- ・学校によっては、フェンスの周りに草木が植えられており、侵入しやすい環境である。

死角になっているプール



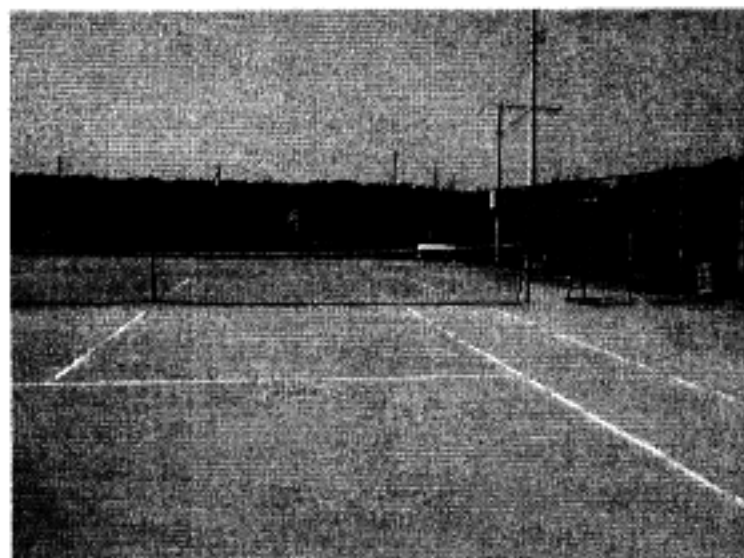
木に囲まれ暗くなっている部室



窓枠のある方が侵入や窓ガラスが割られる心配がない



木に囲まれたテニスコート、外への扉もあり侵入可能



改善策

- ・プール、部室は、使用時以外の施錠を徹底する。
- ・プール使用中、更衣室をきちんと施錠する。
- ・プールのフェンスに「関係者以外立入禁止」と掲示する。
- ・部室には、警備会社のステッカーシールを貼り、不審者に侵入しづらいと思わせる。
- ・無駄な雑木などは剪定し、見通しをよくする。

これらの施設は、部活動に使用する場合が多い。つまり、われわれ事務職員が学校にいない時にも使用されているということである。したがって、部活動顧問を通じて、日頃から、生徒にも外部からの侵入に対する危機意識を高めるよう心がけたい。また、生徒と部活動顧問しかいない場合に何か事件が起きることもありうるので、その場合の連絡体制を整備しておくてはならないだろう。

また、付近の住民からの通報により不審者の侵入がわかったというケースがあった。学校開放などで、地域住民とのコミュニケーションを図り、学校は地域のものという意識をもってもらうことが、危険防止につながる場合もあるのではないか。

(6) 裏門

設備の現状

生徒の登下校時に解放され、その時間には多くの生徒が利用する。また、ごみ収集車等、業者の出入りに利用されている。

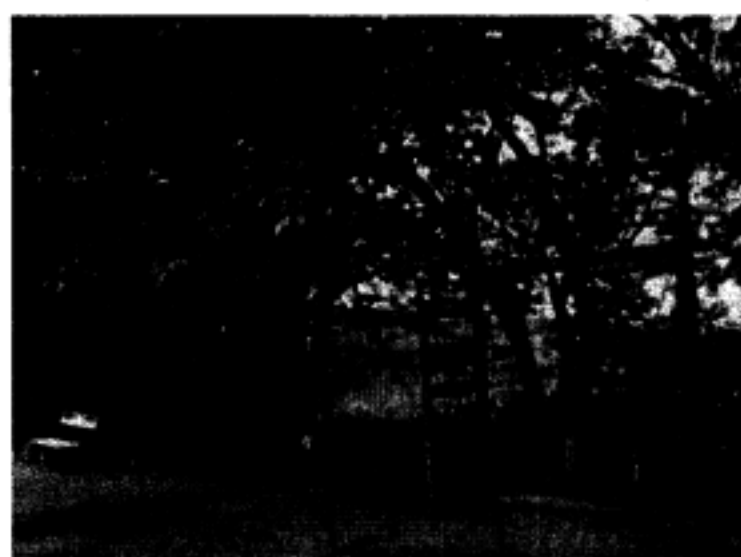
現状及び問題点

- ・ほとんどの学校において多数（4～5個）あり、生徒登下校時以外の授業時間にも未施錠となっていたりが多い。
- ・学校によっては門及びフェンスの高さが低く、容易に乗り越える事が出来る。
- ・建物などから死角になりやすく、容易に進入することが可能である。

改善策

- ・生徒の登下校時以外の施錠を徹底する。
- ・無駄な雑木などは剪定し門のまわりの視界をなるべく良くする。
- ・門へ正門への案内版等を明示し来校者行動をスムーズにする。

死角になりやすい体育館裏、運動場裏の裏門



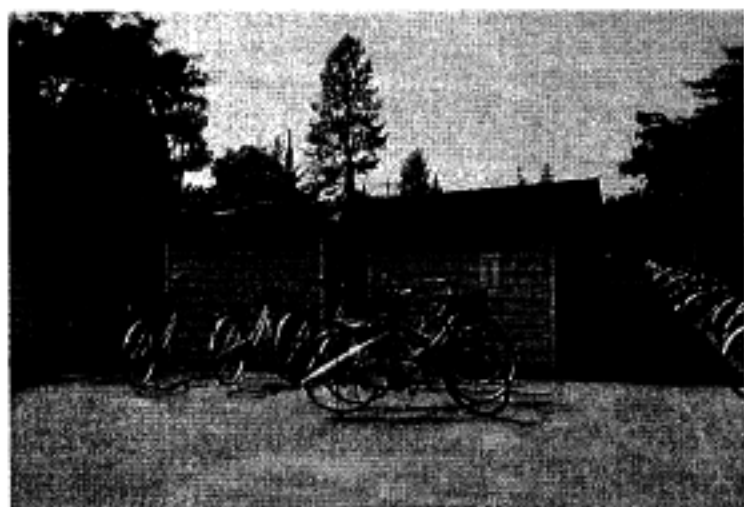
大抵の学校にはこのように校舎から離れた裏門があるのでは？



問題ないように見えても、校舎の内側からは見えにくい



校舎側からみると普通の自転車置き場である



しかし、その奥にも裏門が隠れている



低い門も多い



言霊信仰というのをご存じでしょうか？

古来の日本人特有の考え方だといわれていますが、それは「言葉には魂（霊力）が宿る」ので「不吉」なことを言葉にしてはいけない、その通りになってしまう」という考え方のことです。

「それは迷信だ」という考えには賛成ですが、我々の日常生活の中にまだ息づいていることも確かです。

例えば受験生に対して「すべる」とか「おちる」等の言葉は縁起が悪いと倦厭けんえんされます。そして先に書いたように、言葉には魂があるという話を信じていなくても、「明日きみの乗った飛行機は落ちるかもね」と言われれば、怒る人は多いのではないのでしょうか。万が一本当に落ちてしまったら言った人は「そんな不吉なことを言うからだ」と非難されるでしょう。しかし、本来非難されるべきは飛行機が落ちる原因をつくったもの（操作ミスあるいは整備ミス等）ではないのでしょうか。「落ちるかも」と推測しただけでそれを望んでいることのように理解されてしまうのはこの言霊信仰の影響とされています。

なぜこのような非現実的な話をするかという、私たちはどうしても「もしこんな悪い事が起きたら」の話し合いを無意識のうちに倦厭けんえんしがちだということです。「もし不法侵入者が入ってきて本校の生徒を無差別に死傷させたら」なんて「不吉」なことはあまり考えたくはないでしょう。「あれはいままでにない特別な事件だった」「時代が変わった」という考え方はできないと思います。根本的に「開かれた学校」とは関係なく「我が校は絶対に安全である」「学校教育にはすべての社会人が好意的だ」だと言い切れれば良いですが、断定は残念ですが出来ません。

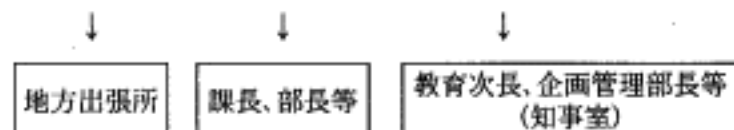
たとえ「不吉」と思っても絶対にあり得ないと普段思っている「もしこんな悪い事が起きたら（不測の事態）」の話し合いを常に続けて改善していくことが、一番大切な事だと思います。

事件・事故発生時

(企画管理部教育総務課発文書より)

1 緊急連絡網

県立教育機関→主務課窓口→教育総務課副課長→教育長



2 留意点

事件事故発生から15分以内に教育長へ第1報が伝わるよう留意する。連絡先が不在又は話中により伝達不可能な場合はその次の人に伝達する。

主務課職員は教育総務課への伝達を最優先する。

3 連絡方法

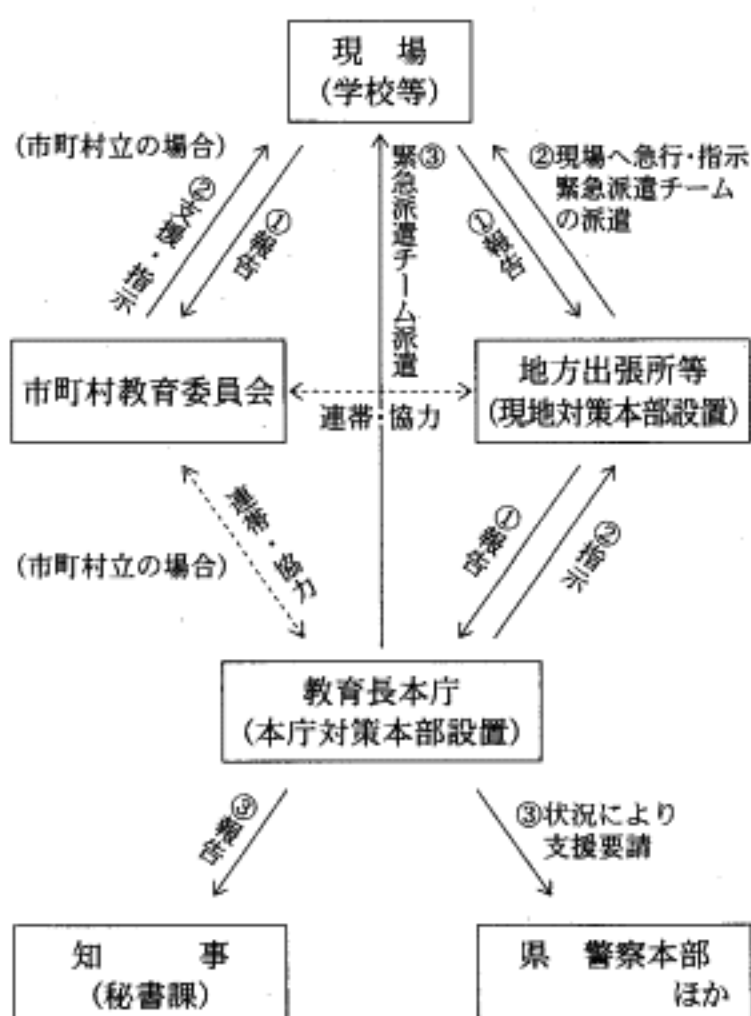
1分程度にまとめ、詳細は後で文書(FAX又は電子メール)で報告する。

受信・発信とも緊急連絡の状況を記録に残しておくこと。(日時・相手方職氏名・伝達所要時間・連絡内容)

第1報伝達事項

- ①相手の確認、自分の所属・職氏名の伝達
(〇〇課の〇〇副課長ですか？私は△△地方出張所管理課長の△△ですが、緊急連絡です。メモの準備はよろしいですか？)
- ②どうしたのか
(中学校で爆発事故。児童が負傷、火災も発生しました。)
- ③いつどこで
(〇月〇日〇時頃、〇〇私立△△中学校です。)
- ④対応状況は
(教員3名現場にいます。消防・警察へは連絡済みです。校長、教頭は連絡がとれません。市教委には連絡済みです。)
- ⑤原因は
(理科室で部活動中、薬品が爆発した模様です。)
- ⑥他の伝達先の確認
(以上、第1報終わります。詳細はおって貴課へファクシミリ(メール)で送信します。私から直接連絡すべき方はいますでしょうか？)

重大な事件事故発生時の対応



現場(県立学校等)の対応

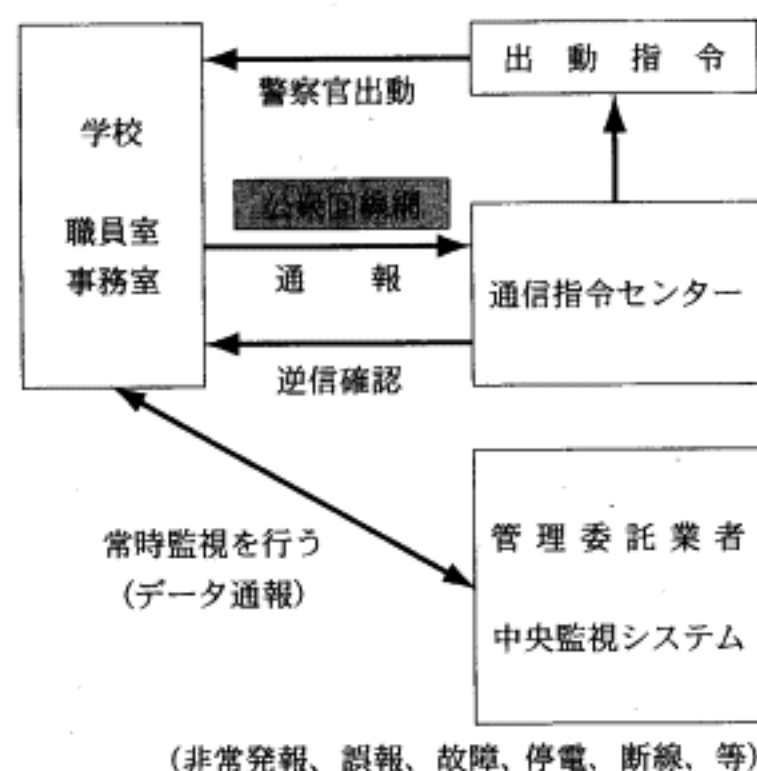
- 1 事件等覚知、校内緊急体制
- 2 本庁及び地方出張所に一報
- 4 現地対策本部設置
- 5 現地対策本部活動開始
- 3 地方出張所と協議
- 6 地域緊急派遣チーム職員班召集決定、本庁へも要請
- (生徒へのケアが必要な場合)
- 7 地域緊急派遣チーム子ども班召集決定、本庁へも要請

非常通報装置について

県立盲聾養護学校では、平成13年度非常通報装置が設置されました。これは職員室および事務室等に設置され、「緊急を要する事件の発生時」で、「通常の110番通報が困難な場合」に使用でき、通報ボタンを押すと電話回線を使用し、県警本部司令室へ通報され、逆信確認で状況等を説明することが出来る又逆信確認で応答がない場合は非常事態と判断され警察官が来るというものです。

少し前であれば過剰にも思っていたこのような装置も、抵抗なく受け入れることが出来ています。むしろ自ら身を守ることが出来ない児童生徒を預かっている施設には、必要であろうという認識に変わってきてさえいます。

非常通報装置のしくみ



まとめ

松戸地区事務職員会研究班では、開かれた学校作りを進めていく中で、不審者等による校内への侵入に対して児童・生徒の安全確保をどのように図るかを探ってきました。

学校を「閉ざして」児童・生徒を守るのではなく、「開かれ」「地域と共生した」学校づくりを進めていくのであれば、出来る限りの防御策を講じていかななくてはなりません。学校には「攻撃は最大の防御」などという言葉はあてはまりません。攻めにくく、例え攻められても被害をださない、最小限に食い止めることを考えていくことがこれからは必要になってくると思います。そのためには学校に関与する多くの人たち（私たち事務職員だけでなく教員や地域住民又は警察の方たち）の理解と協力が必要不可欠なのです。

私たち事務職員も常日頃から危機管理意識を持ち、備えていれば、事件・事故・災害がある程度予防でき、またいざというときに落ち着いて対処ができるということも知りました。

この発表が危機管理に対して、もう一度考え直す契機となれば幸いです。

松戸地区研究グループ

千葉県立小金高等学校	副主査	武田幸江
千葉県立松戸高等学校	副主査	佐藤武
千葉県立鎌ヶ谷高等学校	主事	本澤葉子
千葉県立鎌ヶ谷西高等学校	主事	飯田和夫
千葉県立松戸馬橋高等学校	主事	深見有希子
千葉県立松戸養護学校	主事	太田真由美
千葉県立鎌ヶ谷高等学校	主査	北村貞彦
千葉県立鎌ヶ谷西高等学校	主任主事	功刀雪乃
松戸市立松戸高等学校	主事	佐藤浩樹